

【資料8】

「ホワイト物流」推進運動に関する
主な取組状況について

人材確保と生産性の向上（ホワイト物流について）①

運転者不足の深刻化

- ・トラック運転者 98万人（H7）→ 77万人（H27）
- ・有効求人倍率 3.39倍（R1.12）



運転者不足の影響例

- 日曜日の集荷・配達中止
- 食料品等の値上げ
- 出版物の発売日の繰り下
- 引越難民問題

ホワイト物流推進運動とは？

国民生活や企業活動に不可欠な物流の担い手であるトラック運転者の不足は極めて深刻で、トラック運転者がいないために物が運べないこともしばしば発生しています。

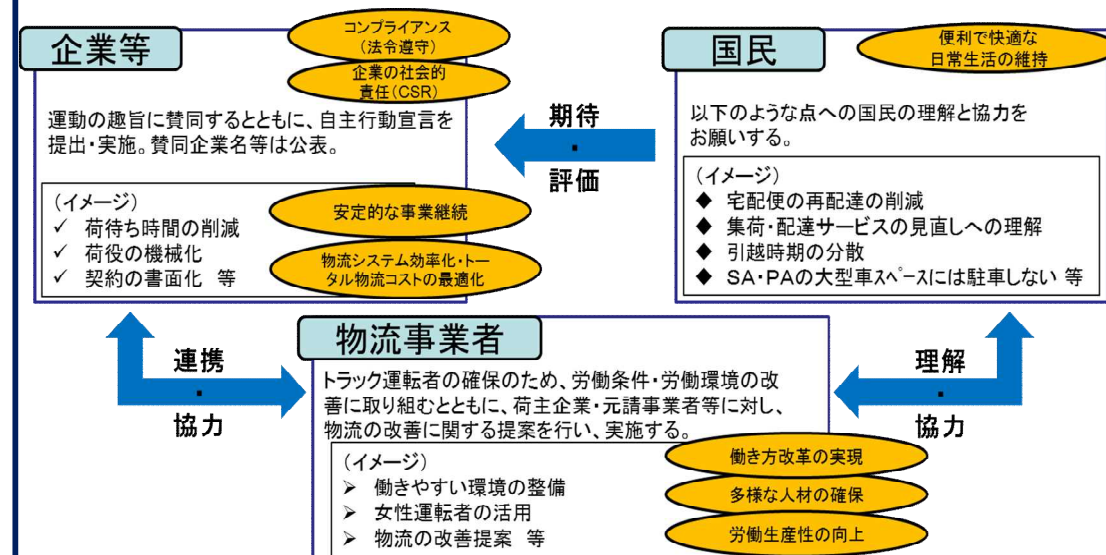
深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、「よりホワイト」な労働環境の実現

に取り組む運動です。

推進運動のイメージ



「ホワイト物流」
推進運動

人材確保と生産性の向上（ホワイト物流について）②

具体的な取組事例

- ・上場会社等約6300社の代表者に運動参加の要請
→ 1,109社が自主行動宣言を提出(R2.11月末)
- ・輸送効率の向上に向けた取組の推進
→ 荷待ち時間の縮減、荷役の機械化 等
- ・労働環境、取引環境の適正化
→ 「働きやすい職場認証制度」
標準的な運賃の告示(令和2年4月24日告示)
運送約款の改正
- ・説明会・講演会の実施
→ R1.5.10 ホワイト物流推進運動地方説明会
R2.12.10及びR2.12.17に推進運動オンラインセミナー

今後の取組

○今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため荷主等に制度の趣旨説明、運動への参加を呼びかける機会にはなかったが、引き続き各荷主団体の協力を得て、機会があれば積極的に説明を行っていく。

○運輸局、経済産業局、労働局と連携し、「ホワイト物流」推進運動の趣旨の説明と運動への参加を促す周知文書を発出する。(2月頃を目途)

ホワイト物流推進運動自主行動宣言提出状況

R2.11.30現在

府県名	参加要請文書 送付 事業者数	提出事業者数		提出率
	H31.3	R1.9末	R2.11末	
大阪府	493	47	102	20.69%
京都府	120	12	22	18.33%
兵庫県	165	26	34	20.61%
奈良県	53	4	5	9.43%
滋賀県	60	3	6	10.00%
和歌山県	58	5	10	17.24%
近畿運輸局	949	97	179	18.86%
他局	5,449	457	930	17.07%
全国合計	6,398	554	1,109	17.33%